

㈱二口製紐 環境行動計画

平成22年10月9日

取組方針

株式会社二口製紐は、当社の経営理念である『楽しくモノ作り』をモットーに、顧客ニーズにあった安心で安全な、ゴム入り細巾織物・テープなどを製造・販売しております。

当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成22年10月9日

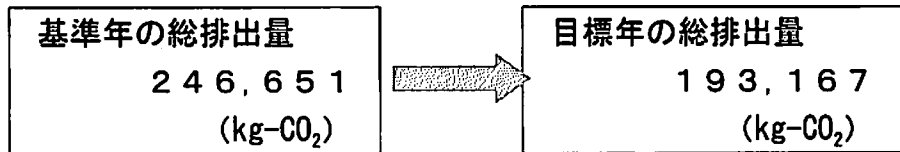
株式会社 二口製紐

代表取締役社長 二口 卓

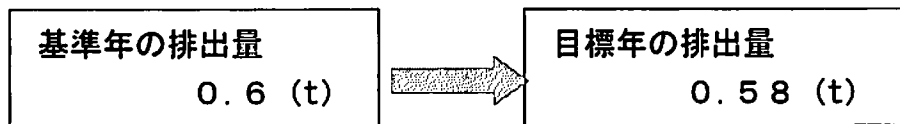
3. 環境負荷の低減目標

23年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも21年です。)

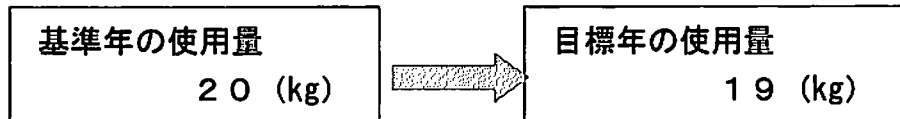
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を2%削減する



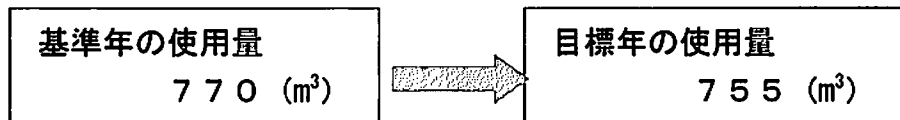
【目標2】 産業廃棄物の排出量を2%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を2%削減する



【目標4】 水使用量を2%削減する



【目標5】 危険物・洗剤の安全管理を徹底する

4. 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

(製造部門での活動)

- ① 昼休みと休憩時間には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る
- ② コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する
- ③ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ④ 温度計を設置し、空調機の設定温度を管理する

(事務・営業部門での取組)

- ① 事務室の空調温度を適正(冷房時28度、暖房時20度)に設定する
- ② 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する

- ③ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ④ 電球型蛍光灯等を導入し、照明器具の省エネ化を図る
- ⑤ 温度計を設置し、空調機の設定温度を管理する
- ⑥ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する
- ⑦ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ⑧ エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ、ふんわりアクセル)

【取組 2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ① 廃棄物は決められたごみ箱に分別して出す
- ② 糸・製品など不良品の発生状況の記録、掲示
- ③ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

(一般廃棄物)

- ① ごみの分別を徹底する
- ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する
- ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する
- ④ 再使用、リサイクルしやすい製品を優先的に購入する
- ⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する
- ⑥ 紙のリサイクルに努める
- ⑦ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組 3】 コピー用紙使用量の削減

- ① 作成資料を印刷する際は、パソコン画面上での確認を励行する
- ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏面活用に努める
- ③ 顧客情報等を含まない不要な文書、毀損したコピー用紙の裏面を再利用する
- ④ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定状況を確認しミスコピーの削減に努める
- ⑤ 電子メディアの利用によって、ペーパーレス化を推進する。
- ⑥ 会議資料等の削減に努める(資料のコンパクト化、必要最低部数のコピーなど)

【取組4】 水使用量の削減

- ① 配管からの漏水を定期的に点検する
- ② 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ③ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ④ 水道蛇口に節水こまを設置する

【取組5】 危険物・洗剤の安全管理

- ① 危険物・洗剤・使用済み洗剤は、決められた保管場所に保管する
- ② 危険物・洗剤・使用済み洗剤の容器は、確実に蓋をする
- ③ 保管庫からの危険物・洗剤の持ち出し量を記録する
- ④ 危険物・洗剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組6】 その他の取組

- ① 毎周末、全社員による改善会議を実施する、
- ② 5Sを徹底する
- ③ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ④ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する

5. 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。